

部 長
会 計 管 理 者
教育委員会事務局教育総務部長
選挙管理委員会事務局長
監 査 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長

} 様

副区長 川 野 正 博
副区長 清 水 耕 次

令和 2 年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について(通知)

1 日本経済の現状と国の動向

「月例経済報告(令和元年 6 月)」では、「我が国の経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、総じて緩やかに回復している。先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待される。都内経済についても、雇用情勢の改善を受けて、一部に弱い動きがみられるものの、回復している状況にある。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響についても留意する必要がある。」としており、予断を許さない状況が続いている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(骨太方針)では、我が国が直面する人口減少・少子高齢化の進行といった様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標としている。

2 区を取り巻く状況と財政運営の基本的な考え方

区は、「大田区基本構想」に掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するため、「おおた未来プラン 10 年」を策定し、着実に施策を推進してきた。令和元年度は、基本構想の計画期間の中間の年であることから、次世代に向けた礎を築くために、人口構成の変化やグローバル化など、大きな時代の波を捉えた新たな基本計画の策定に着手している。

喫緊の課題である少子化・超高齢社会への対応、公共施設の更新、大規模災害を想定した事前対策の強化、羽田空港跡地や新空港線の整備、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を契機とした事業の展開などの取組みを「おおた重点プログラム」により全庁一丸となって着実に進め、新基本計画に繋げていかなければならない。

区財政の状況としては、平成においての二度の経済不況の経験から、基金の適切な積立てや特別区債の発行抑制と着実な償還を進めており、現在において財政の健全性は維持している。しかしながら、特別区特有の景気変動の影響を受けやすい歳入構造に加え、消費税率引上げ後の景気動向や国による不合理な税制改正に伴う財源への影響、今後想定される膨大な財政需要を勘案すると、決して予断を許さない状況にある。今後も国や都が進める新たな施策の動向等を注視し、様々な角度から歳入確保に向けた努力が必要である。

こうした状況において、将来を見据えた行財政運営を進めていくには、予算編成における「財

政規律の維持」、「資源配分の効率化」、「公共サービスの効率的な供給」の3つの視点を強く意識し、緊急性・重要性を勘案し、選択・見直し・再構築の取組みが求められる。

3 予算編成の基本方針

(1) 予算編成の位置づけ、取り組むべき重点課題等

令和2年度は、喫緊の課題に対応するため策定する「おおた重点プログラム」を着実に推進することで、切れ目ない施策展開を図るとともに、「おおた未来プラン10年」の成果を踏まえて策定する新基本計画に繋げていく重要な年となる。

そのため、令和2年度予算は、これまでの実績を活かした課題解決を更に展開するとともに、「地域力を結集し、新しい世代の礎となる予算」と位置づけ、次の重点課題に特に優先的に取り組むこととする。

《 重点課題 》

- ① 安心して子どもを産み育てられ、未来を担う子どもたちの成長を応援する取組み
- ② 生涯を通して誰もが健やかに元気に暮らせるまちづくり
- ③ 住む人、訪れる人が、安全で安心して過ごせるまちづくり
- ④ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした「おおた」の発展に向けた取組み

(2) マネジメント機能を発揮した予算編成

「おおた重点プログラム」の着実な推進と新基本計画策定に向けた区長政策ヒアリングを反映した今後の取組方針を踏まえ、部の経営責任者である部長が、今後の財政見通しを十分認識し、適切で明確な経営判断とマネジメントのもと、以下の経営改革の取組み等に留意の上、予算編成を進めること。

① 一般財源への影響を踏まえた財源捻出

限りある財源を効果的・効率的に配分し、多様化・複雑化する区民ニーズに応えていくためには、一般財源への影響を踏まえ、区民目線に立った事業の選択・見直し・再構築を徹底することにより、財政規律を維持する視点が重要である。そのため、特に新規・レベルアップ事業の財源については、その必要性、緊急性、費用対効果や後年度負担等を検討の上、既存の事業見直し及び新たな財源確保等によって財源捻出することを原則とする。

なお、事務事業の実施にあたっては、あらゆる機会を捉え、国、都の補助金の動向を的確に把握の上、積極的に活用することを基本とし、財源確保に努めること。

② 事務事業の最適な実施方法の追求

健全財政を堅持しつつ、将来にわたり良質な区民サービスを提供するためには、「区民サービスの質・量・財政負担の最適化」を進めることが重要であり、スマートワークを推進するためにも、事業の目的を十分認識し、費用対効果を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、RPA、AIなどのICTの活用や自治体単独では解決が困難な課題に対しては、地域を構成する様々な主体とも認識を共有しながら連携・協働による

取組みを一層進めるなど、事務事業の最適な実施方法を追求すること。

特に、補助金については、「大田区補助金適正化方針」に基づき、必要性、効果、補助率の妥当性等の観点から引き続き見直し・検討を行い、適正な予算要求を行うこと。

③ 部局間連携のさらなる強化

高度化する行政課題の解決にあたって、所管する部局のみの立場に捉われることなく大田区全体を視野に入れた部局間連携の視点は極めて重要である。各部局においては、これまで以上に類似・重複事業の統合や連携を図り、行政資源の有効活用を図ること。

特にイベントについては、統合・連携等の見直しを進めるとともに、夏季など高温時期においては、時期や時間の変更、状況によっては中止を含め、参加者等の健康面・安全面等に配慮した事業実施に努めること。

(3) 予算編成過程の公表

区民への説明責任を果たし、また区政参画等を促すとともに、予算編成の質の向上を図るため、予算要求の概要等を公表する。

4 組織・職員定数の基本方針

(1) 簡素で効率的な組織整備

効果的な施策展開を図ることができる簡素で分かりやすい組織整備を行うこと。なお、行政需要の変化に柔軟かつ機動的に対応する一方で、行政運営の安定性や継続性の確保の観点から、特に組織整備の必要性と実施時期を適切に判断すること。

(2) 最適な人員算定

「大田区職員定数基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）」に掲げる「今後の定数管理の基本的な考え方」を踏まえ、効果的かつ効率的な執行体制の確立に向けた最適な人員算定に努めること。

算定にあたっては、施策評価結果を踏まえるとともに、最少の経費で最大の効果をあげることが出来る所要人員算定を行うこと。

(3) 組織の活性化に繋がる再任用・非常勤職員の活用

再任用職員については、これまで培ってきた知識・経験・能力等を最大限に発揮するとともに、それらを職員に継承し、組織全体のスキルアップに繋がる効果的な活用に努めること。

また、非常勤及び臨時職員については、令和 2 年 4 月から施行される地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の趣旨を踏まえ、最適な執行体制を構築すること。なお、その検討にあたっては企画経営部、総務部と十分な調整を行い、遺漏のないよう対応すること。

**以上の方針のもと、職員全員が能力と英知を結集し、
区の将来像の実現に向け全力で取り組むこと。**